

平成 29 年度 農政水産部の新規・拡充事業の概要

香川県農政水産部

平成 29 年 3 月

平成 29 年度 農政水産部の新規・拡充事業の概要

【 新 規 事 業 】

ページ

1	インバウンドに対応したブランド農水産物の魅力体験モデル事業（農政課）	1
2	農産物輸出促進対策事業（農政課）	2
3	農業経営力強化促進事業（農業経営課）	3
4	中山間地域等農地活用総合支援事業（農業経営課）	4
5	鳥獣被害防止体制強化事業（農業経営課）	5
6	捕獲個体処理実証事業（農業経営課）	6
7	「おいでまい」おいしさ追求事業（農業生産流通課）	7
8	生産力向上農業機械等整備事業（農業生産流通課）	8
9	県オリジナル品種等生産体制確立事業（農業生産流通課）	9
10	「さぬきの夢」生産拡大事業（農業生産流通課）	10
11	地域特産物づくりモデル事業（農業生産流通課）	11
12	省力化栽培・果実貯蔵技術開発事業（農業生産流通課）	12
13	かがわ I J U 就農体験支援事業（農村整備課）	13
14	農地集積促進事業（農村整備課）	14
15	農地維持管理省力化事業（農村整備課）	15

【 拡 充 事 業 】

16	農地集積支援事業	
	-農地集積補助金交付事業-（農業経営課）	16
17	新農業技術開発事業（農業経営課）	17
18	薬用作物等導入促進事業（農業生産流通課）	18
19	県産野菜の戦略的ブランド化推進事業（農業生産流通課）	19
20	かがわ花き産業振興事業（農業生産流通課）	20
21	盆栽産地基盤強化対策事業（農業生産流通課）	21
22	オリーブ生産拡大総合支援事業（農業生産流通課）	22
23	かがわオリーブ畜産プロジェクト事業	
	- 香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業 -（畜産課）	23
24	小規模ため池防災対策特別事業（土地改良課）	24

⑧ **インバウンドに対応したブランド農水産物の魅力体験モデル事業**

予算額 1,500千円
(国補:750千円、県費:750千円)

1 事業の趣旨

インバウンド（訪日外国人旅行者）を活用して県産農水産物の需要拡大と農山漁村の活性化を図るため、農業体験等を通じて、外国人の本県ブランド農水産物に対する理解の促進と、農業者等の受入体制づくりを支援する。

2 事業の内容

外国人を対象に、本県ブランド農水産物の収穫体験や加工体験、農林漁家民宿での滞在などの魅力体験モデルツアーを実施し、外国人の県産農水産物に対する理解を促進するとともに、外国人の評価を基に、農業者等のインバウンド受入体制の課題等を抽出して、改善に繋げる。

3 事業実施主体

民間団体等

4 事業実施期間

平成 29 年度～

③ 農産物輸出促進対策事業

予算額 3,800千円(県単)

1 事業の趣旨

人口減少に伴う国内市場の縮小を見据え、輸出による海外市場への販路拡大を図っていくために、「攻めの農業」を主体的に展開できる輸出マインドに優れた農業者を育成するとともに、輸出に係る農業生産上の諸課題に対応した環境整備を進める。

2 事業の内容

県産農産物の輸出の拡大を図るため、輸出に取り組む農業者の輸出マインドを醸成するほか、農業生産工程管理(GAP)の認証制度取得を促進するとともに、知的財産権等を活用した取組みを推進する。

(1) 輸出農産物拡大事業

農業者向け輸出セミナーの開催、輸出先の農薬残留基準に関する情報収集、農産物の残留農薬の分析、農産物の鮮度保持・荷傷み防止資材等の検討、農産物栽培・流通マニュアル等の作成支援

(2) 輸出に向けた GAP 等推進事業

農業生産工程管理(GAP)の認証取得のための支援や研修会の開催 等

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

平成 29 年度～

新 農業経営力強化促進事業

予算額 6,000千円

(国補：5,000千円、県費：1,000千円)

1 事業の趣旨

経営発展に向けた研修体系を整備し、経営感覚に優れた本県農業の中核となる担い手の確保・育成や集落営農組織の意欲的な経営発展への取り組みを促進する。

2 事業の内容

(1) かがわ農業MBA塾実践事業

認定農業者等の経営発展に向け、営農しながら体系的に経営を学ぶことができるよう、経営戦略や財務・労務管理、人材育成等に関する講座「かがわ農業MBA塾」を開講し、経営感覚に優れた担い手の育成と経営の発展を促進する。

(2) 集落営農組織経営発展促進事業

集落営農組織が地域農業の担い手として経営発展するため、人材の確保や所得向上に向けた経営の多角化・法人化等に関する講座を開催する。

また、一層の組織化を推進するため、先進的な集落営農組織の役員等を「集落営農アドバイザー」として派遣し、話し合い活動を支援する。

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

平成29年度～

新 中山間地域等農地活用総合支援事業

予算額 15,000千円(県単)

1 事業の趣旨

中山間地域等で農業経営を展開するためには多くの課題があることから、地域特性を活かした多様な農畜産業に取り組もうとする意欲ある担い手のニーズに即し、簡易な基盤整備、施設・機械等に対して総合的な支援を行うことにより、中山間地域等における農地の有効活用を図る。

2 事業の内容

取組主体：担い手等（認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人など）

対象農地：5法指定地域・統計上の中間山間農業地域内の農地（中山間地域等直接支払制度対象地域）

遊休農地及び遊休農地となる恐れのある農地を一定程度含む農地

助成内容：中山間地域等における農地の有効活用に必要な基盤整備、施設・機械整備等に要する経費の補助

(例)・耕作放棄地の解消 ・簡易な基盤整備 ・鳥獣被害防止対策
・栽培施設の整備 ・収穫機械の整備 ・集出荷施設の整備 など

助成要件：当該地域で一定面積以上の面的集積・集約化に取り組むこと

補助率：1/3以内、ただし、中山間地域等直接支払制度対象地域は1/2以内

※遊休農地：農地法第30条に基づき、農業委員会が実施する利用状況調査で確認された遊休農地

※遊休農地になる恐れのある農地：

- ・農地機構がマッチングを実施しても借り手の見つからない農地
- ・荒廃農地に隣接する農地 など

3 事業実施期間

平成29年度～

⑧ 鳥獣被害防止体制強化事業

予算額 3,000千円
(国補:1,500千円、県費:1,500千円)

1 事業の趣旨

野生鳥獣による農作物への被害が、県内全域で深刻化している中、県、市町をはじめとする関係者が連携して被害対策に取り組むよう体制を強化するとともに、ITを活用した捕獲わなの捕獲効率向上や集落ぐるみで取り組む野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりを支援することにより、被害の発生している集落を減少させる。

2 事業の内容

(1) 鳥獣被害防止の推進体制の強化

県や市町等関係機関が連携して鳥獣害対策に対応できるよう、推進体制を強化する。

- ①県鳥獣被害防止対策協議会の開催
- ②テーマ別研究会の開催（捕獲個体の効率的処理、捕獲個体の有効活用等）

(2) IT捕獲わなの捕獲効率向上対策

県内8市町に試験的に設置したIT捕獲わなについて、専門家による現地調査や技術指導を行うことにより、捕獲効率の向上を図る。

(3) 集落ぐるみの被害対策の推進

県内で取り組まれている優れた事例をモデルとし、農業改良普及センターによる学習会や技術講習会の開催、集落環境点検に基づく対策方針の作成、集落環境の整備等の支援を行う。

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

平成29年度～

⑧ 捕獲個体処理実証事業

予算額 3,600千円
(国補:1,800千円、県費:1,800千円)

1 事業の趣旨

捕獲した有害鳥獣の適切な処理を推進し有害鳥獣の捕獲を強化するため、効果的かつ効率的な処理方法の検討を行う必要がある。このため、他県において導入が進んでいる「微生物による分解処理施設」について、市町と連携しながら、その処理効果を検証する。

2 事業の内容

減容化処理の効果実証

県がレンタルした分解処理施設を市町等に設置し、その効果を検証する。

デモ機 2基×3ヶ月

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

平成29年度

新 「おいでまい」おいしさ追求事業

予算額 3,000千円(県単)

1 事業の趣旨

「おいでまい」の品質及び食味の高位安定生産化を図る。

2 事業の内容

(1) 土壌改良に向けた土壌分析及び資材等の検討

良食味地帯を中心に土壌分析を行なうとともに、ケイ酸質資材等の施用に関する栽培試験の実施及び現地実証ほを設置し、分析結果を基に食味との関連性を検討する。

(2) 作付地域や気象要因と食味との関連性の検討

- ・平成27年産における食味低下の要因の一つと考えられる、アミロース含有量と気象との関連性を検討する。
- ・作付拡大地域を中心に現地実証試験を実施するとともに、「米の食味ランキング」を実施している(一財)日本穀物検定協会での食味評価及び味覚センサー等を用いた味の評価試験を実施する。

(3) 品質・食味コンクールの開催

「おいでまい」委員会が実施する、品質・食味コンクールを支援する。

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

平成29年度～32年度

新 生産力向上農業機械等整備事業

予算額 36,000千円(県単)

1 事業の趣旨

水田を有効活用した麦、大豆、飼料作物、園芸作物などの作付拡大・生産性向上による地域の担い手の経営の安定化を支援する。

2 事業の内容

事業対象作物(水稻、麦、大豆)を一定以上作付し、以下のタイプ別の目標達成に必要な機械の整備を支援する。

(1) 所得向上タイプ

目標年度までに、園芸作物による所得を含めた農業所得を一定以上確保し、向上させること

- ・取組主体：認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、営農組織等
- ・補助率：30%以内

(2) 麦・飼料用米・稲発酵粗飼料用稲生産拡大タイプ

麦・飼料用米・稲発酵粗飼料用稲の作付面積を3ha以上拡大すること 等

- ・取組主体：認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、営農組織等
- ・補助率：30%以内

(3) 作付面積拡大タイプ

事業対象作物の作付面積を4ha以上拡大すること 等

- ・取組主体：認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、営農組織等
- ・補助率：30%以内

(4) 「おいでまい」高品質化タイプ

「おいでまい」の作付拡大、1等比率の向上を目指す場合に、高品質化、食味の高位安定化につながる機器の導入を支援

- ・取組主体：認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、営農組織等
- ・補助率：1/3以内

3 事業実施主体

市町

4 事業実施期間

平成29年度～32年度

新 県オリジナル品種等生産体制確立事業

予算額 3,770千円(県単)

1 事業の趣旨

県オリジナル品種「おいでまい」や「さぬきの夢」を核として、水田の有効利用を図るとともに、生産体制を確立し、水田フル活用ビジョンに基づいた振興作物等の生産拡大を図る。

2 事業の内容

(1) 県域における生産振興方針の作成

県域における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物の生産振興方針の作成や作付拡大等の取組みを行う。

(2) 県オリジナル品種の生産拡大・生産体制の確立

県オリジナル品種の水稲「おいでまい」や小麦「さぬきの夢」の生産拡大や生産体制の確立を図るとともに、後継品種の選定に向けた試作等を行う。

(3) 水田フル活用ビジョンに基づく地域段階における活動の支援

地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンに基づき行う、土地利用型作物の生産振興や麦、大豆、新規需要米等の新たな品種・栽培法の導入などのモデル的な活動を支援する。

3 事業実施主体

(1)、(2) 県

(3) 地域農業再生協議会

4 事業実施期間

平成29年度～32年度

新 「さぬきの夢」生産拡大事業

予算額 9,500千円
(繰入:515千円、県費:8,985千円)

1 事業の趣旨

「さぬきの夢 2009」は、近年、降雨による播種作業の遅れや湿害等により単収が低下しており、実需者からの購入希望数量と生産量に大きなかい離が生じていることから、排水対策の強化や水稲との二毛作の推進などにより、作付面積及び生産量の拡大を図る。

2 事業の内容

(1) 排水対策の強化

土壌の保水性や排水性の改良の取組み（地下水位制御システム、シートパイプなどの整備）を支援する。

・補助率：1/3 以内

(2) 「さぬきの夢 2009」の需給ギャップ解消

単収向上等の技術導入と併せて作付面積を拡大した場合に助成する。

・補助額：2.5千円/10a（定額）

3 事業実施主体

(1) 市町

(2) 県、JA香川県

4 事業実施期間

平成 29 年度～32 年度

新 地域特産物づくりモデル事業

予算額 500千円（県単）

1 事業の趣旨

水田有効利用と中山間地域等の活性化を図るため、各地域の特徴ある地域特産物づくりを推進していくことが必要であるが、地域特産物については、栽培適性や市場性などに不明な点が多く、産地を確立するためには、これらの課題を解消する必要がある。

そこで、中山間地域等の農業振興に適する品目について、市町が取り組む地域特産物の生産体制の確立や生産拡大による地域活性化を支援する。

2 事業の内容

市町が取り組む地域特産物の生産体制の確立や生産拡大を支援する。

- ・補助率：1/2 以内

3 事業実施主体

市町

4 事業実施期間

平成 29 年度～30 年度

新 省力化栽培・果実貯蔵技術開発事業

予算額 4,800千円
(国補:2,400千円、県費:2,400千円)

1 事業の趣旨

オリーブ栽培における収穫・調整作業の省力化を図るため、モデル園地を設置するとともに、採油の効率を高め、高品質なオリーブオイルを安定生産するための果実貯蔵技術を開発する。

2 事業の内容

(1) 省力化栽培技術の開発

モデル園地を設置して収穫・調整作業の省力化技術を開発し、栽培マニュアルを作成するとともに、栽培管理研修会を開催する。

(2) 果実貯蔵技術の開発

採油作業の効率化を図るためオリーブ果実の冷蔵・冷凍等の貯蔵技術の開発を検討する。

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

平成29年度～31年度

① かがわ I J U 就農体験支援事業

予算額 2,000千円
(国補:1,000千円、県費:1,000千円)

1 事業の趣旨

農村地域においては、過疎化や高齢化が進行するなか、里山やため池など都会にはない豊かな自然景観や都市と農村が隣接する地理的条件など本県の特性を踏まえ、農業就労体験や先輩農業者等との交流を行うことで、移住を希望する都市住民の農業に対する理解や本県の住みやすさをアピールし、本県への移住・定住・就農の促進を図り、農山村の活性化を促進する。

2 事業の内容

本県への移住・就農希望者を対象に、本県農業の状況や就農に関する農業支援策の説明、また、農業就労体験や先輩農業者等との意見交換を行う体験ツアーを実施する。

3 事業実施主体
県

4 事業実施期間
平成 29 年度～

新 農地集積促進事業

予算額 1,000千円（県単）

1 事業の趣旨

基盤整備の進んでいない地域では営農に多大な労力を要するとともに、担い手農家や集落営農組織への農地集積も進まない状況であることから、農地と水路や農道を一体的に整備するほ場整備が求められている。

県営ほ場整備事業（経営体育成基盤整備事業：受益面積20ha以上、中山間地域10ha以上）では、ほ場整備後の農地利用集積率に応じて補助金が得られる国庫補助事業「中心経営体農地集積促進事業」を活用しており、ほ場整備事業の地元負担金の軽減を図るとともに、農地の集積を推進することが出来ている。

本県では県営ほ場整備事業が可能な広がりのある団地が少ないことから、本県の実情に即した小規模なほ場整備を推進するため、小規模なほ場整備について農地集積率に応じて地元負担金を助成し、農地集積の促進を図る。

2 事業の内容

ほ場整備後の農地集積率等に応じて、地元負担金を助成する。

農地集積率	集積助成	集約加算	計
85%以上	8.5%	4.0%	12.5%
75～85%	7.5%	3.0%	10.5%
65～75%	6.5%	2.0%	8.5%
55～65%	5.5%	1.0%	6.5%

※ほ場整備事業の地元負担金を上限とする。

対象地区：農地中間管理事業の重点実施区域内

平成29年度以降にほ場整備の新規地区として整備する地区

負担割合：県 1/2、市町 1/2

3 事業実施主体

市町及び土地改良区等ほ場整備事業の実施主体

4 事業実施期間

平成29年度～

新 農地維持管理省力化事業

予算額 2,000千円(県単)

1 事業の趣旨

農業を持続的に発展させるためには、農地中間管理事業等を活用し、農地を担い手や集落営農組織へ集積・集約化し、効率的で生産性の高い農業構造への転換が求められている。

そこで、多大な労力を要する農地等の法面の草刈りなどの省力化を支援し、農地の集積・集約化の促進を図る。

2 事業の内容

(1) 法面管理省力化事業

農地等の法面にカバープランツ(雑草抑制効果がある被覆植物を植栽)の施工や、急傾斜や広い法面などに管理用の小段を設置

(2) 水管理労力省力化事業

水管理労力の省力化のため、パイプライン実施済み地区における給水栓の自動化やポンプ施設の除塵機設置 等

補助率 : 県 1/2 以内

3 事業実施主体

市町、土地改良区

4 事業実施期間

平成 29 年度～

③ 農地集積支援事業
-農地集積補助金交付事業-

予算額 80,000千円(県単)

1 事業の趣旨

(公財)香川県農地機構(以下「機構」という。)を通じた農地の貸借による担い手の経営規模の拡大を加速化するため、機構から農地を借り受ける農地の受け手に対して補助金を交付する。

2 事業の内容

助成対象：機構から農地を借り受けて経営規模の拡大を図る担い手

担い手は、認定農業者、新規就農者(就農から5年以内)、集落営農法人に限定

助成内容：機構から借り受ける農地面積に応じて20千円/10aの補助金を交付
ただし、対象経営体の経営耕地面積が20haを超える交付対象面積については、10千円/10aの補助金を交付

※年間の集積面積の上限10ha、集積後の当該経営体の経営耕地面積の上限20haは廃止

助成要件：新たな貸付けであること(更新や前年度中に中途解約・期間満了した農地は対象外)

任意の集落営農組織が法人化した場合は、法人化後の経営耕地面積が集落営農の農作業受託農地の面積より増加していること

世帯員間での機構を通じた貸付けではないこと

※補助金交付の対象となった利用権の設定等が、途中で解約された場合は、原則として補助金を返還する必要がある

3 事業実施主体

市町

4 事業実施期間

平成26年度～

⑧ 新農業技術開発事業

予算額 10,686千円
(国補:1,250千円、県費:9,436千円)

1 事業の趣旨

消費者ニーズに即した魅力ある農産物の高品質化・生産拡大をより一層推進するため、ICTなどの先端技術も活用して、次世代農業を展開するための新技術の開発に取り組む。

2 事業の内容

(1) 強みのある香川県農業を支える技術開発

担い手の経営発展を図るため、オリーブ早期成園化技術や土壌伝染性病害虫の防除システム、「さぬきキウイっこ」の省力・低コスト安定生産技術、新規微小害虫の殺虫剤簡易検定法の開発などを行う。

(2) 試験研究開発推進事業

本県の強みを生かしたブランド品の供給力を高めるため、「小原紅早生」専用樹体管理技術の確立や地球温暖化に対応した新品目や新技術の導入・開発を行う。

⑨ (3) 革新的省力・低コスト化技術開発事業

施設野菜の生産拡大を促進するため、施設内での防除作業の革新的な省力・低コスト化を実現するための技術の開発・検証を行う。

⑩ (4) ICTを活用した農業生産技術開発実証事業

「おいでまい」のブランド力向上と安定生産に向け、衛星画像と「おいでまい」の品質との相関を解析する技術について開発・検証し、ほ場ごとの栽培技術指導に活用する。

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

(1) 平成 25～33 年度、(2) 平成 26～30 年度、(3) (4) 平成 29～31 年度

⑧ 薬用作物等導入促進事業

予算額 3,855千円(県単)

1 事業の趣旨

薬用作物は、中山間地域等の活性化や農業所得の向上において有望な品種であることから、安定生産に向けた栽培技術の確立を図るとともに、作付拡大に必要な農業機械の整備に対する支援により生産拡大を推進する。

2 事業の内容

(1) 薬用作物等の栽培技術改善、有望な品目の情報収集

- ・実証ほの設置(雑草防除や収穫調整作業の省力化等)
- ・研修会の開催
- ・有望な薬用作物の情報収集等

(2) 営農機械の整備

- ・対象機械：薬用作物の生産に必要な小型管理機械等
- ・取組主体：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、営農組織等
- ・補助率：1/3以内

⑨ (3) 現地調査、農業試験場での試験研究

- ・ミシマサイコの栽培試験
- ・ミシマサイコの現地実態調査(気象・土壌データ、管理状況等の収集)

3 事業実施主体

- (1)、(3) 県
- (2) 市町

4 事業実施期間

平成28年度～

④ 県産野菜の戦略的ブランド化推進事業

予算額 9,900千円(県単)

1 事業の趣旨

マーケットインの発想に基づく野菜のブランド化を図るため、品目ごとに本県の強みを活かした情報発信を行うとともに、市場駐在員を設置して市場情報を収集することにより、ニーズに即した産地育成を行う。

2 事業の内容

⑤ (1) 鮮度にこだわった野菜のブランド化推進

野菜の主要品目について鮮度保持技術を構築することにより、他産地との差別化を図り、有利販売を促進する。

(2) 県内での消費拡大対策

野菜ソムリエ等と連携し、県内の消費者などを対象とした産地交流会を開催する。

(3) マーケットイン戦略による流通・販売

東京及び大阪の市場事務所に駐在員を設置し、情報収集に努めるとともに、農業者の営業スキルアップのための研修会を開催する。

(4) 地域野菜等の生産振興と県内消費の拡大

地域に根付いた地域野菜等について、県内卸売市場による生産者と実需者のマッチングなど販路拡大に向けた組織的活動を支援することにより、産地の活性化を推進する。

3 事業実施主体

県、かがわ農産物流通消費推進協議会

4 事業実施期間

平成28年度～

拡 かがわ花き産業振興事業

予算額 20,550千円
 (国補:7,425千円、諸収:5,000千円、県費:8,125千円)

1 事業の趣旨

「香川県花き産業及び花き文化の振興に関する計画」に基づき、県産花きの生産拡大と生産基盤の強化による花き産地の持続的発展と花のある暮らしで心豊かな県民生活の実現を図るため、生産安定技術の導入、低コスト栽培、販売促進活動に向けた取組みの推進、フラワーフェスティバル等の開催や「香川県産花き取扱協力店」との連携により県産花きのPR活動を推進する。

また、全国初となる「高校生花いけバトル」全国大会を本県で開催し、花きの魅力を全国へ情報発信することによる県産花きの消費拡大と県内花き産業の活性化を図るとともに、新たなにぎわい創出による香川県の知名度向上や全国からの誘客を促進する。

2 事業の内容

- (1) 省力・低コスト栽培や生産安定技術の導入実証、花き生産研修会の開催等
- (2) 生け花などの伝統的な花き文化の継承・支援
- (3) 公共施設（空港、主要駅）やまちづくり（商店街）での花き飾花やフラワーコンテストの開催
- (4) 生産者・花き卸売市場・県内生花店（香川県産花き取扱協力店）等が一体で取り組む需要拡大
- (5) 「フラワーフェスティバル」や「県民花まつり」等の開催
- ⑨ (6) 第1回「高校生花いけバトル全国大会 in かがわ」の開催

3 事業実施主体

- (1) 県、(2)～(5) 花の里かがわ推進委員会、
- (6) 「高校生花いけバトル」全国大会実行委員会

4 事業実施期間

平成28年度～32年度

拡 盆栽産地基盤強化対策事業

予算額 14,500千円
(国補:7,250千円、県費:7,250千円)

1 事業の趣旨

盆栽の文化や歴史、魅力に関する総合的な情報発信を行い、多くの盆栽愛好家等の誘致を通じて盆栽の需要拡大を図るとともに、国内外からの研修生の受入れによる担い手の確保・育成につなげることにより、盆栽産地の活性化やにぎわいの創出に取り組む。

2 事業の内容

(1) 盆栽産地基盤強化対策事業

補助対象：栽培用棚、隔離用網室、土壌消毒機、防除用機械

取組主体：認定農業者、農業法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業等

補助率：1/3以内

(2) 輸出向け盆栽病虫害対策事業

黒松盆栽のEU諸国等への輸出解禁に向けた技術確立を行う。

拡 (3) 盆栽研修生受入支援事業

盆栽後継者や担い手確保のための研修プログラムを作成、実践するための事業に助成する。

新 (4) 「高松盆栽の郷」推進事業

高松盆栽の産地としての魅力を発信し、輸出の拡大や交流人口の増加に結びつけ、盆栽産地の活性化やにぎわいの創出に取り組む。

3 事業実施主体

(1) (3) (4) 市町、(2) 県

4 事業実施期間

平成28年度～32年度

○ 拡 オリーブ生産拡大総合支援事業

予算額 39,000千円
(国補:19,500千円、県費:19,500千円)

1 事業の趣旨

他県において、作付拡大が進む中、全国トップの生産量を持続できる生産体制を確立するため、認定農業者や営農集団に加え、大規模経営を目指す農業法人や農業参入企業を対象に重点的に支援を行い、生産拡大を推進する。

また、採油機の整備を支援し県産オリーブオイルの高品質化を図る。

2 事業の内容

(1) オリーブ生産拡大事業

- ・補助対象：新規植栽に要する経費

(苗木代、灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵、園内道整備、簡易土地改良に要する経費、土壌改良資材等初期費用の一部を助成。)

- ・取組主体：認定農業者、農業法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業等
- ・補助率：1/2以内

(2) オリーブ既存園地整備事業

- ・補助対象：既存園地の整備に要する経費

(灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵、園内道整備、簡易土地改良に要する経費の一部を助成。)

- ・取組主体：認定農業者、農業法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業等
- ・補助率：1/2以内

(3) オリーブ採油機整備事業

- ・補助対象：オリーブ採油機、附帯機器の整備に要する経費の一部を助成
- ・取組主体：認定農業者、農業法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業等
- ・補助率：1/3以内

(4) オリーブ未収益期間支援事業

- ・補助対象：オリーブ生産拡大事業を実施する一定規模以上の生産者に対し、オリーブの未収益期間（植栽後2～5年目の4年間）における管理経費の一部を助成。（事業実施前のオリーブ栽培面積が1ha以下の生産者はオリーブ作付拡大後の栽培面積から1haを差し引いた面積に対して、事業実施前のオリーブ栽培面積が1haを超えている生産者はオリーブ作付拡大面積を補助対象とする。）

- ・取組主体：認定農業者、農業法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業等
- ・補助率：定額（200千円/10a）

(5) オリーブ苗木養成支援事業

- ・補助対象：オリーブの苗木養成に必要な施設、機械の整備に要する経費の一部を助成

- ・取組主体：認定農業者、農業法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業等
- ・補助率：1/2以内

3 事業実施主体

市町

4 事業実施期間

平成25年度～

① かがわオリーブ畜産プロジェクト事業
 - 香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業 -

予算額 28,470千円
 (国補:14,235千円、県費:14,235千円)

1 事業の趣旨

香川県産まれの「オリーブ牛」の生産基盤を強化し、「オリーブ牛」の更なる増頭と品質向上を図るため、県内畜産農家が優良繁殖雌牛の導入に要する経費を支援するとともに、新技術の導入やICTの導入を支援する。

2 事業の内容

(1) 香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業

香川県産まれの「オリーブ牛」の生産基盤を強化し、「オリーブ牛」の更なる増頭と品質向上を目指すため、県内畜産農家が優良繁殖雌牛の導入に要する経費の一部を支援するとともに、子牛の県外流出防止対策を実施し、県内の一貫生産を推進する。また、全国和牛能力共進会への取組みを行う。

- ① 優良繁殖雌牛の購入経費の一部助成
 (補助率 1/2以内 (上限:400千円/頭))
- ② 県内の肥育農家が県内で導入牛等の優良子牛を購入する経費の一部助成
 (定額 (50千円/頭))

(2) 「オリーブ牛」生産体制効率化事業

- ① 優良繁殖雌牛から受精卵を採卵する経費の一部助成
 (補助率 1/2以内)
- ② 乳用牛に移植 (ET) する経費の一部助成
 (定額 (10千円/頭))
- ③ ホルモン処置による定時人工授精を実施する経費の一部助成
 (補助率 1/2以内)

② (3) ICTを活用した「オリーブ牛」繁殖成績向上対策事業

妊娠率の向上や分娩事故率の低減のための機器の購入経費の一部助成
 (補助率 1/2以内 (上限:1,000千円))

3 事業実施主体

畜産農家、畜産団体、和牛改良組合等

4 事業実施期間

(1) 平成25年度～、(2) (3) 平成28年度～

④ 小規模ため池防災対策特別事業

予算額 100,000千円(県単)

1 事業の趣旨

防災上危険で放置することのできない貯水量 5,000 m³未満の小規模ため池を対象に、災害の未然の防止を目的とする保全又は防災のための整備を実施することにより、小規模ため池の防災対策を図る。

2 事業の内容

(1) 保全型(補助率:事業費の55%以内)

①一般型

・堤体、洪水吐、取水施設の改修、その他保全措置

②規模縮小型

・堤体、洪水吐、取水施設の改修、その他保全措置

(2) 防災型(補助率:事業費の50%以内)

④①貯水機能を廃止する場合(補助金上限額1,000千円)

・堤体の開削、接続水路の設置、その他防災措置(種子吹付)

②環境資源、地域資源として一部貯水機能を残す場合

(補助金上限額1,000千円)

・堤防の掘削、洪水吐の切落し、接続水路の設置、樋管の撤去・閉塞
その他防災措置(種子吹付、転落防止柵)

・貯水機能を環境資源、地域資源(防火水槽、ビオトープ、親水公園)
として活用するために必要な工事

3 事業実施主体

市町

4 事業実施期間

平成25年度～